秋田県告示第52号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、次の医療機関を救急病院に認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき、告示する。

平成26年2月10日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

名称	所	在	地	認	定	の	有	効	期	限	
秋田労災病院	大館市軽井沢字下岱30番地			平成29年1月31日							
大館市立総合病院	大館市豊町3番1号				平成29年1月31日						
山本組合総合病院	能代市落合字上前田地内				平成29年1月31日						
能代山本医師会病院	能代市桧山字新田沢105番地11号				平成29年1月31日						
秋田大学医学部附属病院	秋田市広面字蓮沼44番 2				平成29年1月31日						
秋田県立脳血管研究センター	秋田市千秋久保田町6番10号			平成29年1月31日							
市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町4番30号				平成29年1月31日						
男鹿みなと市民病院	男鹿市船川港船川字海岸通り1号8番地6			平成29年1月31日							
秋田赤十字病院	秋田市上北手猿田字苗代沢222番地1				平成29年1月31日						
中通総合病院	秋田市南通みその町3番15号				平成29年1月31日						
秋田県成人病医療センター	秋田市千秋久保田町6番17号				平成29年1月31日						
佐藤病院	由利本荘市小人町117番地3			平成29年1月31日							
市立横手病院	横手市根岸町5番31号			平成29年1月31日							
市立大森病院	横手市大森町字菅生田245番地205			平成29年1月31日							